

## 【平成4年度】

## 8-112 平成4年度の財政事情

(単位：億円)

	3年度		4年度		備 考
	[予 算]	2' → 3'		3' → 4'	
(歳入)					
税 収	617,720	37,680	$- \alpha$ 650,300	$- \alpha$ 32,600	(中期展望)
税 外 収 入	19,324	5,928	17,200	▲2,200	中期展望
N T T	13,000	0	0	▲13,000	中期展望
公 債 金	53,430	▲2,502	48,900	▲4,500	中期展望
計	703,474	41,106	$- \alpha$ 716,400	$- \alpha$ 12,900	
(歳出)					
国 債 金	160,360	17,474	175,500	15,100	概算要求額 (うち2年度剰余金9,984)
地方交付税	159,749	6,998	$- \beta$ 183,800	$- \beta$ 24,000	概算要求額
N T T	13,000	0	13,000	0	概算要求額
一 般 歳 出	370,365	16,634	$+ \gamma$ 389,600	$+ \gamma$ 19,200	概算要求額
經常部門	292,890	11,791			(注) $\gamma$ : このほか概算要求に含まれていない給与、年金・共済、恩給に係る追加分等が4,000億円程度。
投資部門	77,475	4,843			
計	703,474	41,106	$- \beta + \gamma$ 761,800	$- \beta + \gamma$ 58,300	
要 調 整 額	—————		$+ \alpha - \beta + \gamma$ 45,400		

(出所) 財政制度審議会総会 (第2回) 平成3年9月19日配付資料(6)「最近の財政事情等について 平成3年9月19日 大蔵省主計局」6. (財政制度審議会「平成3年度 財政制度審議会資料集 総会編」35ページ)。

8-113 財政をめぐる最近の論調  
経済情勢 (国内)

平成3年4～6月期QE  
(季調済前期比実質伸率)

国民総支出	0.5%
内需	1.0%
民間需要	0.8%
民間住宅投資	▲6.7%
民間企業設備	▲0.0%
公的需要	2.0%

月例経済報告 (平成3年9月)

- 我が国経済については、住宅投資が減少傾向にあるが、設備投資は鈍化したついても基調は強く、個人消費は堅調である。また、企業収益は依然として高い水準にあり、労働力需給は引き締まり基調で推移している。このように我が国経済は緩やかに減速しながらも、引き続き拡大している。

- この景気の減速基調が一過性ではないという認識が重要。先行指標が減少、マネーサプライの伸びの低さ等を考えると、景気の先行きにはそれほど楽観的にはなれない。
- 4～6月期のGNP速報で、設備投資がわずかとはいえマイナスに転じたことは、今後大きな不安要素。7～9月期以降も設備投資の回復は見込みにくい。
- プラス要因としては、地価が底値圏に入ったことで住宅投資が回復に向かう兆しが出てきていること、公共投資も、国、地方の予算とも高い伸びとなっているので、景気を下支えするだろう。また、物価の落ち着きは消費にとってプラス要因。
- 91年度全体の成長率については、仮に7～9月期以降が横這いだとしても、3.1%程度となり、政府見通しの3.8%の成長を達成する可能性が高くなってきたといえる。

経済情勢 (海外)

OECDによる経済見通し  
(1991年7月)

実質経済成長率 (暦年、%)	1990	1991	1992
日本	5.6	3.5	3.5
アメリカ	0.9	▲0.2	3.1
ドイツ	4.5	2.8	2.2
フランス	2.8	1.4	2.7
イギリス	0.6	▲1.8	1.6
OECD 計	2.6	1.1	2.9

月例経済報告 (平成3年9月)

- アメリカ経済は、住宅投資、生産の増加傾向が続いているなど、緩やかな景気回復の様相が現れてきている。
- ドイツでは、景気は拡大しているものの、このところ減速の兆しが見られる。
- フランスでは景気が緩やかに拡大している。
- イギリスでは景気後退を続けているが、一部の指標では底打ちの兆しも見受けられる。

- 日、米、独ともそれぞれ重い経済的課題を背負っており、国際協調の進め方は困難になっている。しかし、各国が同じ方向を向くとだけ国際協調ではなく、各国がそれぞれの課題の克服に全力をあげることも広い意味の国際協調になるはずである。
- 米国は今年3回目の公定歩合引き下げを行ったが、今回の引き下げは底入れ後も予想以上に足取りが重い景気回復の力を強める適切な措置である。



## 社会保障関係

## 〔歳出の節減合理化の方策に関する報告〕

(平成2年12月・財政制度審議会)

- 国民生活に密接に関連する社会保障については、給付と負担の適正化・公平化等を図ることにより、来るべき高齢化社会においても長期的に安定的かつ有効に機能するよう制度を構築し運営していく必要がある。

・ 3年度社会保障関係費 122,122億円 (51%増)  
 ・ 高齢者保健福祉推進10カ年戦略 (平成2年度～11年度) の着実な推進

- 年金改革の重要課題は給付の抑制と全ての世代からの財源調達の方法を講じること。

○ 国民年金の65才支給開始を導入すると、受益面で実施前後の世代に著しい格差が生じるが、これは、将来の保険料負担を軽減し、不足財源は国庫負担で補うことでは正できる。国庫負担の引き上げに対する財源については、勤労所得からすべての世代に負担を求めめる消費・資産性所得への負担のシフトを進める等税制を含めた見直しが必要。

○ これからは、寝たきり老人や痴呆老人の介護に要する費用等が増加していくのを避けられず、そのために社会保障費用の9割を占める年金と医療にかかる費用を削減する必要があるが、一律に削減するのは問題がある。

## 社会資本関係

## 〔歳出の節減合理化の方策に関する報告〕

(平成2年12月・財政制度審議会)

- 本格的な高齢化社会が到来する21世紀を見据え、中長期的展望に立って適度な水準を確保しながら着実に社会資本整備の充実を図っていくことが適当である。公共事業の事業別配分に当たっては、経済・社会の動向、社会的ニーズ、社会資本の整備状況等を踏まえ、その優先度に十分留意しながら、重点的・効率的な配分に留意していくべきである。

・ 3年度公共事業関係費 78,197億円 (50%増)  
 ・ 公共投資基本計画 (平成3年度～12年度、公共投資総額430兆円) の着実な推進

○ 長期的な資源配分の観点からすれば、①治山、治水等狭義の国土基盤整備、②住宅、福祉等狭義の生活基盤投資、③交通、通信ネットワーク等広義の産業基盤投資が必要。これらを行うに当たっては、単に公共投資額を増やすということではなく、都市計画を見直す必要がある。

○ 公共投資の財源の問題に関しては、将来の高齢化の問題にも考慮し、具体的に、現在世代が相応の租税を負担し、(公債ばかりに依存せずに) 社会資本整備に努め、それを将来に残し、その變わりに、若干の部分は賦課方式による将来世代の負担に依存した老後保障を考える、という組合せが考えられるべき。

○ 長期的課題としては社会資本整備は必要だが、借金をしてまで公共投資を拡大するべきではない。

○ 今後の公共投資は、単なる量の拡大ではなく、森林や景観、町並み、文化財といった自然資本や文化資本の保全と両立し、協調する形で行われる必要がある。

○ 90年代の公共投資の実施に当たっては、生活の質を高めるようなものを重視すべき。

防衛、経済協力等

<p>(防衛関連)</p> <p>〔歳出の節減合理化の方策に関する報告〕 (平成2年12月・財政制度審議会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今回策定された「中期防衛力整備計画(平成3年度～平成7年度)」に沿って効率的で節度ある防衛力の整備を行うことが重要である。そのような考え方の下、各年度の予算の編成においては、その時々の経済・財政事情を勘案し、国の他の諸施策との調和を図りつつ、決定されるべきものである。</li> </ul> <p>〔・3年度防衛関係費 43,860億円(5.45%増) ・中期防衛力整備計画(平成3年度～7年度)に沿った防衛力の整備〕</p>	<p>(政府開発援助関連)</p> <p>〔歳出の節減合理化の方策に関する報告〕 (平成2年12月・財政制度審議会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 政府開発援助予算については、第4次中期目標を踏まえつつ、他の経費とのバランスにも十分配慮するとともに、効果的・効率的な援助とするため、適切な評価やその内容の一層の改善に努めるべきである。</li> </ul> <p>〔・3年度経済協力費 8,459億円(7.8%増) ・第4次中期目標(昭和63年度～平成4年度)の着実な推進〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新中期防は、伸率が低く抑えられたといたっても、それは過去5年に比してのことであり、今後の防衛費が増え続けることに変わりはない。また、抑制の影に隠れて装備も超近代化されている。これにより他国から軍事大国として見られることも懸念される。</li> <li>○ 新中期防で防衛費の年平均伸率が実質3%に抑えられたのは、東西緊張の緩和が進んでいる現在、正しい選択である。</li> <li>○ 我が国の対外援助は、これまで非常にさぼってきた、というイメージが広がっており、実際にはそれなりの成果を上げてきており、援助の方針の変更は必要ない。</li> <li>○ 今後のODAの実施に当たっては、施設や機材の引渡し後の相手国の運営体制について事前の分析を行うといったキメ細かい対応が要求されるとともに、援助専門家の育成や現地体制の整備等、援助実施体制の拡充が急務。</li> <li>○ ODAについては、金をただ出すのではなく、相手国の人材教育や政治体制の安定化につながるような援助に重点を置くべき。</li> </ul>
---	---	---

(出所) 財政制度審議会第一特別部会(第1回)平成3年10月9日配付資料(6)(財政制度審議会「平成3年度 財政制度審議会資料集 第一特別部会編」26-29ページ)。

8-114 平成4年度財政事情の概略試算

(単位：億円)

	3年度予算		4年度		備 考
	(当初)	2'→3'		3'→4'	
(歳入)					
税 収	617,720	37,680	±α 618,000	±α 0	・ 現段階での概算
税 外 収 入	19,324	5,928	19,000	0	・ 可能な限り確保に努める必要があるが、自ら限界がある
N T T	13,000	0	3,000	▲10,000	・ NTT-A、CタイプにつきNTT売却財源を充当
公 債 金	53,430	▲2,502	72,000	19,000	・ 公債金は限度一杯の発行を行わざるを得ない
計	703,474	41,106	±α 712,000	±α 9,000	
(歳出)					
国 債 費	160,360	17,474	165,500	5,500	・ 概算要求額(175,463) - 2年度剰余金(9,984)
地方交付税	159,749	6,998	±β 166,000	±β 6,500	・ 上記の収税を基礎に概算
一 般 歳 出	370,365	16,634	389,500	19,000	・ 概算要求額
N T T	13,000	0	13,000	0	(注) 実質要求額は、393,600 (+23,200) 程度である
計	703,474	41,106	±β 734,000	±β 31,000	
要 調 整 額	—		±α±β 22,000		

(出所) 財政制度審議会第一特別部会(第9回)(懇談会) 平成3年12月6日配付資料(2)(財政制度審議会「平成3年度 財政制度審議会資料集 第一特別部会編」368ページ)。

8-115 「歳出の節減合理化の方策に関する報告」の平成4年度予算における主な措置状況

平成4年1月24日 大蔵省主計局

報告指摘事項	措置状況
<p>1. 社会保障</p> <p>(1) 医療費の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ レセプト点検の強化、指導監督の徹底など従来からの施策を更に推進するほか、長期入院の是正、検査の適正化等を推進するとともに、診療報酬の合理化、薬価基準の適正化を図る。</li> <li>・ 急増を続ける老人医療費に対しては、適正な自己負担やいわゆる社会的入院の是正等を内容とする診療報酬支払方式面での対応により、医療費の無駄を省くとともに、「高齢者保健福祉推進10か年戦略」の着実な実施等により、医療に偏らない健康づくりや在宅福祉などの総合的な施策を進めることが重要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指導監督、レセプトの点検及び審査、医療費通知等従来ベースの対策の充実・強化。</li> <li>・ 長期入院の適正化等老人医療費の適正化。</li> <li>・ 国保連合会等における審査体制の強化。</li> <li>・ 支払基金における重点審査の拡充。</li> <li>・ 老人保健法の改正により、老人医療の一部負担金の引上げを実施済。</li> </ul> <p>                     現行 4年1月1日～4年度 5・6年度                      外来 800円/月 900円/月 1,000円/月                      入院 400円/日 600円/日 700円/日                      (注1) ただし、低所得者の入院については、1日300円(2か月限度)を現行通り据置き。                      (注2) 一部負担金の額については、7年度から消費者物価の変動率に応じて改定する。                 </p>

報告指摘事項	措置状況
<p>・ 医療法に基づく都道府県の医療計画を基本としつつ、病院・病床等の適正配置を推進。</p> <p>(2) 国立病院・療養所</p> <p>・ 施設の再編成・合理化を実施するとともに、引き続き、経営の改善に努力。</p> <p>(3) 政府管掌健康保険・雇用保険の負担の適正化</p> <p>・ 保険料負担、国庫負担の適正化を図るよう検討。</p> <p>(4) 生活保護</p> <p>・ 生活保護の一層の適正化</p> <p>(5) 恩給</p> <p>・ 臨時行政調査会、臨時行政改革推進審議会の答申等を踏まえ、年金制度改革とのバランスを考慮した見直しを引き続き推進。また、新規の個別改善は行わない。</p>	<p>・ 「高齢者保健福祉推進10か年戦略」の着実な推進。</p> <p>○在宅福祉対策の緊急整備——ホームヘルパーの大幅な増員（40,905人→46,405人、5,500人増）等</p> <p>○施設の緊急整備——特別養護老人ホームの緊急整備（182千床 → 192千床、10千床増）等</p> <p>・ 地域医療計画に係る病床規制の実施。</p> <p>・ 病棟集約による定員の合理化減を実施。</p> <p>・ 施設の再編成を実施。</p> <p>（ 柏・松戸 → がんセンター東病院（仮称） 田辺・白浜 → 和歌山中央病院（仮称） ）</p> <p>・ 政管健保の財政運営が毎年多額の黒字が発生する等安定基調で推移していること及び積立金が相当規模に達していることを契機として、「事業運営安定資金」を創設し、中期的な財政運営の安定化を図り、その安定が確保される範囲内で、保険料率及び国庫補助率について調整を行う。</p> <p>（ 3年度 4年度 影響額 保険料率 84% → 82% △1,240億円 （満年度ベース） 国庫補助率 16.4% → 13% △1,310億円 但し、老人保健拠出金については、16.4%のままとする。 ）</p> <p>・ 最近の雇用保険の失業給付に係る収支状況等に鑑みて、保険料率及び国庫負担率の調整を行うほか失業給付の改善措置を講ずる。</p> <p>（ 影響額 保険料率 △4,500億円（平年度） 4年度 14.5% → 12.5% △3,000億円 5年度以降 11.5% △1,500億円 国庫負担率 △600億円（平年度） 4年度 25% → 22.5% △300億円 5年度以降 20% △300億円 ）</p> <p>・ 不正受給ケースの重点調査指導、医療扶助の適正化など引き続き適正化に努力。</p> <p>・ 公務員給与改善率、消費者物価上昇率等諸般の事情を総合勘案して恩給年額を引き上げる（3.84%）とともに各種加算を引上げ。</p>

報告指摘事項	措置状況																										
<p>2. 文教・科学振興</p> <p>(1) 教育予算編成上の基本的考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行財政改革の基本方針を踏まえつつ、初等中等教育と高等教育との間での財源配分の見直しを進め、既存施策の合理化、効率化とともに資金の重点配分を図ることが重要。</li> </ul> <p>(2) 義務教育費国庫負担制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育予算の重点的、効率的配分及び国と地方の機能分担、費用負担の在り方の観点から、制度の目的、発足以来の経緯等をも踏まえ、引き続き、負担対象等について見直しを行う必要。</li> <li>・ 教職員定数については、これ以上量的な改善を積み重ねるのではなく、むしろ学級編成の基準を弾力化し、生徒の個性や地域の実情に即したきめ細かな教育ができるような体制にする方向で検討。</li> </ul> <p>(3) 私学助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き総額抑制を図るとともに、その重点的・効率的配分等内容の見直しを推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 初等中等教育の分野では、義務教育費国庫負担金のうち共済費追加費用等について4年度以降3年間で段階的に一般財源化を図るとともに、公立学校施設の整備について十分な事業量を確保するため、小中学校大規模改修事業の補助対象の重点化を行う一方新たな地方財政措置の導入を含む所要の対策を講じることとするなど、初等中等教育に対する地方の役割を拡大する方向で見直しを図ったところ。</li> <li>・ 一方、高等教育の分野では、国立大学・大学院を中心とする高等教育・学術研究の改善・充実を重点的に推進することとし、             <ul style="list-style-type: none"> <li>i 科学的研究費補助金の増額</li> <li>ii 大学院博士課程学生に対する日本育英会奨励金の貸与月額引上げ</li> <li>iii 日本学術振興会特別研究員研究奨励金の引上げ</li> <li>iv 国立大学の教育研究環境特別重点整備事業(200億円)、高度化推進特別経費(41億円)の創設</li> </ul>             等の措置を講ずることとしている。           </li> <li>・ 共済費追加費用等について、平成4年度以降3年間で段階的に一般財源化。(平年度△1,870億円、4年度△623億円)</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">3年度</td> <td style="text-align: center;">4年度</td> <td style="text-align: center;">5年度</td> <td style="text-align: center;">6年度以降</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">補助率 1/3</td> <td style="text-align: center;">2/9</td> <td style="text-align: center;">1/9</td> <td style="text-align: center;">— (一般財源化)</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務職員、栄養職員に対する国庫負担については、引き続き検討することとし、国庫負担を継続。</li> <li>・ 4年度においては、新たな定数改善計画の策定は行わず、外国人子女への日本語指導等政策的に緊要な教職員配置の充実(1,054人)を図る。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: center;">3年度</td> <td style="text-align: center;">4年度</td> </tr> <tr> <td>私立大学等経常費補助金</td> <td style="text-align: right;">2,559.5億円</td> <td style="text-align: right;">2,601.5億円</td> </tr> <tr> <td>私立高等学校等経常費助成費補助金</td> <td style="text-align: right;">799億円</td> <td style="text-align: right;">823億円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費補助金、私立大学研究設備整備費等補助金については、特色ある教育・研究プロジェクトについての助成を図る。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="text-align: center;">3年度</td> <td style="text-align: center;">4年度</td> </tr> <tr> <td>私立大学・大学院等教員研究装置施設整備費補助金</td> <td style="text-align: right;">81.5億円</td> <td style="text-align: right;">84.5億円</td> </tr> <tr> <td>私立大学研究設備整備費等補助金</td> <td style="text-align: right;">20.5億円</td> <td style="text-align: right;">23.5億円</td> </tr> </table>	3年度	4年度	5年度	6年度以降	補助率 1/3	2/9	1/9	— (一般財源化)		3年度	4年度	私立大学等経常費補助金	2,559.5億円	2,601.5億円	私立高等学校等経常費助成費補助金	799億円	823億円		3年度	4年度	私立大学・大学院等教員研究装置施設整備費補助金	81.5億円	84.5億円	私立大学研究設備整備費等補助金	20.5億円	23.5億円
3年度	4年度	5年度	6年度以降																								
補助率 1/3	2/9	1/9	— (一般財源化)																								
	3年度	4年度																									
私立大学等経常費補助金	2,559.5億円	2,601.5億円																									
私立高等学校等経常費助成費補助金	799億円	823億円																									
	3年度	4年度																									
私立大学・大学院等教員研究装置施設整備費補助金	81.5億円	84.5億円																									
私立大学研究設備整備費等補助金	20.5億円	23.5億円																									

報告指摘事項	措置状況																																		
<p>(4) 義務教育教科書無償給与制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>有償化について引き続き検討。</li> </ul> <p>(5) 国立学校特別会計</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設・設備の老朽化・狭隘化が特に著しくかつ教育研究に優れた実績をあげている大学について施設等の整備、改善を重点的・計画的に進めるとともに、大学院に重点を置いた教育研究体制の高度化を推進。</li> <li>国立大学の授業料は、国立大学と私立大学との格差の現状、及び、とりわけ本年度においては、高等教育の改善等のため、特別会計における自己財源確保の必要性をも考慮し、適正化を推進。</li> <li>学部別授業料の導入についても検討を推進。</li> </ul> <p>(6) 科学技術</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種施策の優先順位を充分考慮し、その徹底した見直しを行いつつ、重点的・効果的な資金配分を行うことが必要。</li> </ul> <p>3. 防衛</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現下の厳しい財政状況はもとより、中期防の策定後、国際関係安定化に向け更に大きく変化している国際情勢の流れを十分に見据え、他の歳出項目との調和に一層留意するとともに正面と後方とのバランスに配慮しつつ、経費の合理化・効率化に努め、その一層の抑制を図るべき。</li> <li>装備品の調達等に係る後年度負担については、防衛力の維持・整備には配慮しつつも、思い切った重点化・効率化に努めることにより、正面を中心にその規模の抑制を図ることが極めて重要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教科書有償化問題について引き続き検討することとし、4年度予算では無償措置を継続。</li> </ul> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="text-align: center;">3年度</td> <td style="text-align: center;">4年度</td> </tr> <tr> <td>義務教育教科書購入費 433億円</td> <td>→ 438億円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設・設備の老朽化・狭隘化が特に著しくかつ教育研究に優れた実績をあげている大学について施設等の整備、改善を重点的・計画的に進めるため、特別施設整備資金（仮称）を設置するとともに、特別施設整備事業を推進。</li> <li>また、大学院に重点を置いた教育研究体制の高度化を推進。</li> <li>国立大学の授業料について、私立大学との格差の現状及び高等教育の改善等のため、特別会計における自己財源確保の必要性をも考慮して引上げ。</li> </ul> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="text-align: center;">3年度</td> <td style="text-align: center;">4年度</td> </tr> <tr> <td>国立大学授業料 年額 375,600円</td> <td>→ 411,600円</td> </tr> <tr> <td>(昼間部の場合) (月額 31,300円)</td> <td>→ 34,300円)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(平成5年4月入学者から)</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>学部別授業料の導入については、引き続き検討。</li> <li>創造科学技術推進事業、ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム等基礎的・創造的研究に重点的な資金配分を行う一方、既定プロジェクトについて緊要度に応じて進度調整を行う等効果的な科学技術施策の推進に留意。</li> <li>人件・糧食費等の増加要因はあるものの、全体規模の圧縮に努力し、昭和35年度以来の低い伸びに抑制。</li> </ul> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="text-align: center;">3年度</td> <td style="text-align: center;">4年度</td> </tr> <tr> <td>防衛関係費 43,860億円</td> <td>→ 45,518億円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5.45%</td> <td style="text-align: center;">→ 3.8%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(対GNP比) 0.954%</td> <td style="text-align: center;">→ 0.941%</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>正面については、約1千億円の削減が行われた3年度修正後の水準からさらに削減する等、後年度負担の規模の抑制に努力。</li> </ul> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="text-align: center;">後年度負担 3年度</td> <td style="text-align: center;">4年度</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">28,621億円 (29,612億円)</td> <td style="text-align: center;">→ 28,431億円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">△ 2.2% (1.2%)</td> <td style="text-align: center;">→ △ 0.7%</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">&lt; △ 4.0% &gt;</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">うち正面 (新規)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">△ 16.2% (△ 6.8%)</td> <td style="text-align: center;">→ △ 3.7%</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">&lt; △ 13.5% &gt;</td> </tr> </table> <p>※ ( ) 内は、3年度予算修正前の計数。&lt; &gt;内は、対3年度予算修正前比。</p>	3年度	4年度	義務教育教科書購入費 433億円	→ 438億円	3年度	4年度	国立大学授業料 年額 375,600円	→ 411,600円	(昼間部の場合) (月額 31,300円)	→ 34,300円)	(平成5年4月入学者から)		3年度	4年度	防衛関係費 43,860億円	→ 45,518億円	5.45%	→ 3.8%	(対GNP比) 0.954%	→ 0.941%	後年度負担 3年度	4年度	28,621億円 (29,612億円)	→ 28,431億円	△ 2.2% (1.2%)	→ △ 0.7%	< △ 4.0% >		うち正面 (新規)		△ 16.2% (△ 6.8%)	→ △ 3.7%	< △ 13.5% >	
3年度	4年度																																		
義務教育教科書購入費 433億円	→ 438億円																																		
3年度	4年度																																		
国立大学授業料 年額 375,600円	→ 411,600円																																		
(昼間部の場合) (月額 31,300円)	→ 34,300円)																																		
(平成5年4月入学者から)																																			
3年度	4年度																																		
防衛関係費 43,860億円	→ 45,518億円																																		
5.45%	→ 3.8%																																		
(対GNP比) 0.954%	→ 0.941%																																		
後年度負担 3年度	4年度																																		
28,621億円 (29,612億円)	→ 28,431億円																																		
△ 2.2% (1.2%)	→ △ 0.7%																																		
< △ 4.0% >																																			
うち正面 (新規)																																			
△ 16.2% (△ 6.8%)	→ △ 3.7%																																		
< △ 13.5% >																																			

報告指摘事項	措置状況																																																
<p>4. 公共事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>概算要求基準においては、生活関連重点化枠の設定及び公共投資充実臨時特別措置が講じられたところであり、これに沿って予算編成を行うことが適切。</li> <li>NTT活用事業については、厳しい財政事情ではあるが、社会資本整備の重要性に鑑み、その事業を実質的に確保するよう努める必要。</li> <li>公共事業の配分に当たっては、経済社会の動向、社会資本の整備状況等を踏まえ、今後とも中長期的視点から重点的・効率的な配分に配慮して対応していくべきであり、特に国民生活の質の向上に重点を置いた分野にできる限り配慮していく必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共事業関係費については、生活関連重点化枠(1,750億円)、公共投資充実臨時特別措置(1,763億円)を通じてその拡充を図り、一般歳出ベースで5.3%の伸びを確保。             <table border="1" data-bbox="593 305 1056 479"> <tr> <td>公共事業関係費</td> <td>3年度</td> <td>4年度</td> </tr> <tr> <td>一般歳出</td> <td>65,897億円</td> <td>→ 69,409億円 (5.3%増)</td> </tr> <tr> <td>NTT及びIHNTT</td> <td>12,300億円</td> <td>→ 12,300億円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>78,197億円</td> <td>→ 81,709億円 (4.5%増)</td> </tr> </table> </li> <li>NTT活用事業については、Bタイプ事業について原則として建設公債をもって手当てした一般財源を充当することにより、3年度と同額を確保。             <table border="1" data-bbox="593 576 1056 722"> <tr> <td>Aタイプ(収益回収型)</td> <td>1,107億円</td> <td>過去の株式売却収入の活用</td> </tr> <tr> <td>Bタイプ(補助金型)</td> <td>11,193億円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち</td> <td>359億円</td> <td>過去の株式売却収入の活用</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10,834億円</td> <td>一般財源充当</td> </tr> </table> </li> <li>公共事業の配分に当たっては、生活関連重点化枠などを通じ、環境衛生・住宅・下水道・公園等国民生活の質の向上に重点を置いた分野にできる限り配慮。             <table border="1" data-bbox="593 820 1056 1015"> <tr> <td>対前年度伸率(一般歳出ベース)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>環境衛生</td> <td>6.6%</td> <td>(7.0%)</td> </tr> <tr> <td>住宅</td> <td>5.5%</td> <td>(5.1%)</td> </tr> <tr> <td>下水道</td> <td>6.2%</td> <td>(5.0%)</td> </tr> <tr> <td>公園等</td> <td>7.5%</td> <td>(6.9%)</td> </tr> <tr> <td>(参考)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般公共計</td> <td>5.4%</td> <td>(4.7%)</td> </tr> <tr> <td>※( )内はNTT・B及びIHNTT・Bを含む。</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> </li> </ul>	公共事業関係費	3年度	4年度	一般歳出	65,897億円	→ 69,409億円 (5.3%増)	NTT及びIHNTT	12,300億円	→ 12,300億円	合計	78,197億円	→ 81,709億円 (4.5%増)	Aタイプ(収益回収型)	1,107億円	過去の株式売却収入の活用	Bタイプ(補助金型)	11,193億円		うち	359億円	過去の株式売却収入の活用		10,834億円	一般財源充当	対前年度伸率(一般歳出ベース)			環境衛生	6.6%	(7.0%)	住宅	5.5%	(5.1%)	下水道	6.2%	(5.0%)	公園等	7.5%	(6.9%)	(参考)			一般公共計	5.4%	(4.7%)	※( )内はNTT・B及びIHNTT・Bを含む。		
公共事業関係費	3年度	4年度																																															
一般歳出	65,897億円	→ 69,409億円 (5.3%増)																																															
NTT及びIHNTT	12,300億円	→ 12,300億円																																															
合計	78,197億円	→ 81,709億円 (4.5%増)																																															
Aタイプ(収益回収型)	1,107億円	過去の株式売却収入の活用																																															
Bタイプ(補助金型)	11,193億円																																																
うち	359億円	過去の株式売却収入の活用																																															
	10,834億円	一般財源充当																																															
対前年度伸率(一般歳出ベース)																																																	
環境衛生	6.6%	(7.0%)																																															
住宅	5.5%	(5.1%)																																															
下水道	6.2%	(5.0%)																																															
公園等	7.5%	(6.9%)																																															
(参考)																																																	
一般公共計	5.4%	(4.7%)																																															
※( )内はNTT・B及びIHNTT・Bを含む。																																																	
<p>5. 政府開発援助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第4次中期目標を踏まえつつ、他の経費とのバランスにも十分配慮するとともに、効果的・効率的な援助とするため、適切な評価やその内容の一層の改善に努めるべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>厳しい財政事情、第4次中期目標、他の経費とのバランス等を総合勘案し、政府開発援助予算について7.8%増を確保。             <table border="1" data-bbox="593 1144 1056 1218"> <tr> <td>一般会計ODA予算</td> <td>3年度</td> <td>4年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8,831億円</td> <td>→ 9,522億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8.0%</td> <td>7.8%</td> </tr> </table> </li> <li>効果的・効率的な援助の促進のため、             <ul style="list-style-type: none"> <li>○評価のための予算の拡充と評価体制の整備                     <table border="1" data-bbox="593 1258 1056 1364"> <tr> <td>プロジェクト形成調査(JICA)</td> <td>4件増</td> </tr> <tr> <td>無償資金協力のフォローアップ(JICA)</td> <td>2件増</td> </tr> <tr> <td>被援助国関係者の評価への参加</td> <td>3ヶ国増</td> </tr> <tr> <td>詳細評価調査ミッション</td> <td>2名増</td> </tr> </table> </li> <li>○援助実施体制の強化                     <table border="1" data-bbox="593 1388 1056 1461"> <tr> <td>外務省の経済協力担当</td> <td>23名増</td> </tr> <tr> <td>国際協力事業団(JICA)の定員</td> <td>34名増</td> </tr> <tr> <td>援助人材育成振興費</td> <td>8億円</td> </tr> </table> </li> </ul> </li> </ul>	一般会計ODA予算	3年度	4年度		8,831億円	→ 9,522億円		8.0%	7.8%	プロジェクト形成調査(JICA)	4件増	無償資金協力のフォローアップ(JICA)	2件増	被援助国関係者の評価への参加	3ヶ国増	詳細評価調査ミッション	2名増	外務省の経済協力担当	23名増	国際協力事業団(JICA)の定員	34名増	援助人材育成振興費	8億円																									
一般会計ODA予算	3年度	4年度																																															
	8,831億円	→ 9,522億円																																															
	8.0%	7.8%																																															
プロジェクト形成調査(JICA)	4件増																																																
無償資金協力のフォローアップ(JICA)	2件増																																																
被援助国関係者の評価への参加	3ヶ国増																																																
詳細評価調査ミッション	2名増																																																
外務省の経済協力担当	23名増																																																
国際協力事業団(JICA)の定員	34名増																																																
援助人材育成振興費	8億円																																																

報告指摘事項	措置状況																																																																									
<p>6. 中小企業対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施策の優先順位を選択を厳しく行いつつ、資金の重点的配分に努め、引き続き全体として総額の抑制を図るべき。</li> <li>・ 今後の中小企業対策については、中小企業者の自助努力を前提とした支援策を適切に講じていく。</li> </ul> <p>7. エネルギー対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施策の優先順位を厳しく見直す等により特別会計歳出を極力圧縮し、もって一般会計から特別会計への繰入れを抑制するよう努力することが必要。</li> </ul> <p>8. 農業</p> <p>(1) 農業関係予算の合理化・重点化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農村地域の持つ多面的役割にも配慮しつつ、生産性の向上、担い手の育成等に重点を置き、資金の効率的、重点的配分に努めていく必要。</li> </ul> <p>(2) 食糧管理制度</p> <p>① 生産者及び消費者米麦価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後の米麦価の決定を通じ、内外価格差の縮小を図るとともに、政府管理経費の縮減と合わせて、米麦についてのコスト逆ざやの縮小を更に進めていく必要。</li> </ul>	<p>中小企業対策費</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>3年度</td> <td>4年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,950億円</td> <td>→ 1,956億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0.3%</td> <td>0.3%</td> </tr> </table> <p>中小企業の活性化の推進</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>3年度</td> <td>4年度</td> </tr> <tr> <td>地域や伝統に育まれた技術等を活用した中小企業創造的發展事業</td> <td>—</td> <td>→ 11億円</td> </tr> <tr> <td>物流効率化総合対策</td> <td>3億円</td> <td>→ 7億円</td> </tr> <tr> <td>魅力ある商店街・商業集積づくり等商業対策</td> <td>106億円</td> <td>→ 123億円</td> </tr> </table> <p>一般会計から石特会計への繰入れ</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>3年度</td> <td>4年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(要求)</td> <td>(決定)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4,320億円</td> <td>→ 4,970億円 → 4,720億円</td> </tr> </table> <p>食糧管理費をはじめとする各般の経費について節減合理化を図りつつ、重要な施策について予算の効率的・重点的配分。</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○農村地域の活性化に資するため、集落排水等の農村整備事業に重点配分。</li> </ul> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>3年度</td> <td>4年度</td> </tr> <tr> <td>農業農村整備事業</td> <td>10,691億円</td> <td>→ 11,094億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(3.8%増)</td> </tr> <tr> <td>うち農村整備事業</td> <td>3,062億円</td> <td>→ 3,436億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(12.2%増)</td> </tr> <tr> <td>うち集落排水</td> <td>622億円</td> <td>→ 839億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(35.0%増)</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>○農業改良資金の充実と補助対象機械の見直し。</li> <li>* 貸付対象の拡大。(主なもの)</li> </ul> <table border="0"> <tr> <td>担い手の育成確保</td> <td>→ 農外からの新規参入青年</td> </tr> <tr> <td>経営規模の拡大</td> <td>→ 経営規模拡大に伴い必要となる初度的経費</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 「補助から融資へ」という考え方の下に、補助対象(機械)を縮減。</li> </ul> <p>食糧管理費</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>3年度</td> <td>4年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3,732億円</td> <td>→ 3,421億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>(8.3%減)</td> </tr> </table> <p>政府管理経費の縮減。</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>3年度</td> <td>4年度</td> </tr> <tr> <td>食糧事務所定員</td> <td>12,226人</td> <td>→ 11,726人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>△ 500人</td> </tr> </table>		3年度	4年度		1,950億円	→ 1,956億円		0.3%	0.3%		3年度	4年度	地域や伝統に育まれた技術等を活用した中小企業創造的發展事業	—	→ 11億円	物流効率化総合対策	3億円	→ 7億円	魅力ある商店街・商業集積づくり等商業対策	106億円	→ 123億円		3年度	4年度		(要求)	(決定)		4,320億円	→ 4,970億円 → 4,720億円		3年度	4年度	農業農村整備事業	10,691億円	→ 11,094億円			(3.8%増)	うち農村整備事業	3,062億円	→ 3,436億円			(12.2%増)	うち集落排水	622億円	→ 839億円			(35.0%増)	担い手の育成確保	→ 農外からの新規参入青年	経営規模の拡大	→ 経営規模拡大に伴い必要となる初度的経費		3年度	4年度		3,732億円	→ 3,421億円			(8.3%減)		3年度	4年度	食糧事務所定員	12,226人	→ 11,726人			△ 500人
	3年度	4年度																																																																								
	1,950億円	→ 1,956億円																																																																								
	0.3%	0.3%																																																																								
	3年度	4年度																																																																								
地域や伝統に育まれた技術等を活用した中小企業創造的發展事業	—	→ 11億円																																																																								
物流効率化総合対策	3億円	→ 7億円																																																																								
魅力ある商店街・商業集積づくり等商業対策	106億円	→ 123億円																																																																								
	3年度	4年度																																																																								
	(要求)	(決定)																																																																								
	4,320億円	→ 4,970億円 → 4,720億円																																																																								
	3年度	4年度																																																																								
農業農村整備事業	10,691億円	→ 11,094億円																																																																								
		(3.8%増)																																																																								
うち農村整備事業	3,062億円	→ 3,436億円																																																																								
		(12.2%増)																																																																								
うち集落排水	622億円	→ 839億円																																																																								
		(35.0%増)																																																																								
担い手の育成確保	→ 農外からの新規参入青年																																																																									
経営規模の拡大	→ 経営規模拡大に伴い必要となる初度的経費																																																																									
	3年度	4年度																																																																								
	3,732億円	→ 3,421億円																																																																								
		(8.3%減)																																																																								
	3年度	4年度																																																																								
食糧事務所定員	12,226人	→ 11,726人																																																																								
		△ 500人																																																																								

報告指摘事項	措置状況																																																							
<p>・ 特に、生産者米価に関しては、価格による需給調整機能の強化を図るとともに、生産性の高い稲作の担い手層に焦点を置き、稲作の生産性の向上とコスト低減を反映していくべき。</p> <p>② 自主流通米助成</p> <p>・ 自主流通米に係る助成については、制度発足当時の事情が大きく変化していることを踏まえ、不断の見直しを行っていくことが肝要であり、特にその大宗をなす自主流通対策費を中心に見直しを行っていく必要。</p> <p>③ 学校給食用米穀売却値引き</p> <p>・ 学校給食用米穀の値引きについては、既に大半の学校で米飯給食が実施されている状況、消費拡大の必要性、給食の費用については基本的には受益者負担とするのが適当であること等を踏まえ、財政資金の効率的使用の観点から、見直しを行っていく必要。</p> <p>9. 国鉄改革等</p> <p>(1) 清算事業団の長期債務等の処理</p> <p>・ 平成4年度に発生する金利等については、土地売却収入、鉄道整備基金からの収入及び補助金収入等で賄うよう努め、さらにJR株式の売却を進めその売却収入により債務元本を減少させるとの基本的考え方によって、債務償還の基盤を確立することが必要。</p>	<p>(参考) 米麦価の推移〔前年比：％〕</p> <table border="1" data-bbox="605 203 1034 381"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">(米 価)</th> <th colspan="2">(麦 価)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>生産者</th> <th>消費者</th> <th>生産者</th> <th>消費者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>62</td> <td>△5.95</td> <td>△2.5</td> <td>△4.9</td> <td>△6.2</td> </tr> <tr> <td>63</td> <td>△4.6</td> <td>△1.5</td> <td>△4.6</td> <td>△8.0</td> </tr> <tr> <td>元</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>△3.5</td> <td>△4.6</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>△1.5</td> <td>△1.0</td> <td>△3.9</td> <td>△5.1</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>△0.65</td> <td>△0.44</td> <td>△1.23</td> <td>△3.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 生産者米価算定方式について、我が国水田農業の今後の在り方等を踏まえ、平成4年度産米の政府買入価格の決定までにその取扱いを検討。</p> <p>・ 4年度産米に係る自主流通対策費の取扱いについては、政府米と自主流通米のバランスのとれた集荷への誘導、価格形成の場の充実等の観点等を踏まえ、予算の実行までの間に引き続きその改善について検討。</p> <p>・ 値引き率等の見直し。</p> <table border="1" data-bbox="605 698 1034 803"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">3年度</th> <th colspan="2">4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規実施校</td> <td>60%</td> <td>→</td> <td>60%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>週2.5回以上</td> <td>55%</td> <td>→</td> <td>週3回以上</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>50%</td> <td>→</td> <td>45%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>① 平成4年度においては、金利が金利を生む形での累増傾向を断ち切り、債務元本を減少させるとの基本的考え方によって、債務償還の基盤を確立するため、平成4年度に発生する金利等(1.4兆円)については、鉄道整備基金からの収入(1,187億円)及び補助金等(1,323億円)に加えて、随意契約の条件の緩和及び一般競争入札の活用等の制度改正を踏まえた土地売却収入(11,700億円)により基本的に賄うこととし、更に、JR株式の売却を進めることとしている。</p> <p>② 土地処分については、一般競争入札による処分に関し、3年11月に導入された上限価格付入札制度を実施するとともに、随意契約、土地信託方式、建物付土地売却方式及び不動産変換ローン方式による処分を促進し、土地売却収入1兆1,700億円(3年度1.5兆円)を確保する。</p> <p>また、上限価格付入札の実績等を踏まえ、地価対策に配慮しつつ、入札の拡大等の検討を行う。</p> <p>③ JR株式会社については、国鉄改革の趣旨に沿って平成4年度には処分を開始する方向で引き続き検討、準備を進める。平成4年度予算においては、前年度と同様、JR株式売却収入として1,504億円(売却株数200万株、売却価格75,178円〔JR3社の1株当たり純資産額の平均〕)を計上している。</p>		(米 価)		(麦 価)			生産者	消費者	生産者	消費者	62	△5.95	△2.5	△4.9	△6.2	63	△4.6	△1.5	△4.6	△8.0	元	—	—	△3.5	△4.6	2	△1.5	△1.0	△3.9	△5.1	3	△0.65	△0.44	△1.23	△3.5		3年度		4年度		新規実施校	60%	→	60%		週2.5回以上	55%	→	週3回以上	50%	その他	50%	→	45%	
	(米 価)		(麦 価)																																																					
	生産者	消費者	生産者	消費者																																																				
62	△5.95	△2.5	△4.9	△6.2																																																				
63	△4.6	△1.5	△4.6	△8.0																																																				
元	—	—	△3.5	△4.6																																																				
2	△1.5	△1.0	△3.9	△5.1																																																				
3	△0.65	△0.44	△1.23	△3.5																																																				
	3年度		4年度																																																					
新規実施校	60%	→	60%																																																					
週2.5回以上	55%	→	週3回以上	50%																																																				
その他	50%	→	45%																																																					

報告指摘事項	措置状況
<p>(2) 整備新幹線問題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成4年度整備新幹線の予算については、その基本的枠組みを堅持し、その枠内で処理することが必要。</li> </ul> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>(参考) 基本的枠組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>イ. 着工優先順位の決定</li> <li>ロ. 規格の見直し等による建設費の大幅な圧縮(収支採算性)(5線、53,200億円→3線、16,500億円)</li> <li>ハ. JR、国及び地域の負担率(50:35:15)の決定</li> <li>ニ. 運輸公共枠の原則(国の財源については、運輸省所管の公共事業に配分されるべき予算の一部を充てる。)</li> <li>ホ. 着工の前提条件(新たな区間等に引き続き着工する場合には、当該区間の並行在来線の取扱い、建設費、収支採算性等に関し、具体的な結論を得たのちこれを行うものとする。)</li> </ul> </div> <p>10. 電気通信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな電波行政関係経費の財源については、電波を利用する免許人に、税制との調整を図りつつ、受益者負担の考え方に立って、応分の負担を求めていくことを検討する必要。</li> </ul> <p>11. 地方財政</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>臨時行政改革推進審議会の答申等を踏まえ、地方財政計画の歳出の増加を抑制することが重要。</li> </ul>	<p>④ 平成4年度の清算事業団補助金については、過去債務の発生利子の一定割合を補助することとし、924億円を確保している。</p> <p>① 整備新幹線については、昭和63年8月、平成元年1月及び平成2年12月の政府・与党合合せにおいて、国鉄改革、行財政改革の趣旨を踏まえ第2の国鉄をつくることのないよう収支採算性、財源、規格及び並行在来線の問題等について基本的枠組みが決定されており、平成4年度予算においても、基本的枠組みに基づいて適切に対処している。</p> <p>② 4年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>i. 既に着工している北陸新幹線(高崎・長野間)、東北新幹線(盛岡・青森間)及び九州新幹線(八代・西鹿兒島間)について、建設費946億円(3年度606億円)を計上している。</li> <li>ii. 北陸新幹線(高岡・金沢間)については、並行在来線問題の調整が遅れ、現在鉄建公団が新ルートについて調査中であるため、3年度と同様の考え方から整備新幹線着工調整費40億円を計上し、所要の経路を経た後その建設に着工することとする。</li> <li>iii. 新幹線の建設を急ぐ自治体の要望に配慮し、町づくりと一体となった鉄道駅緊急整備事業費90億円を計上している。</li> <li>iv. この結果、総事業費は1,076億円となるが、その財源として、公共事業関係費166億円(旧NTT-B)を計上している。</li> </ul> <p>・ 平成5年度より電波利用料(仮称)制度を導入することとし、平成4年度予算において、制度導入の準備のための経費を計上。 電波利用料は、免許人の円滑な電波利用を確保するため、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>i. コンピューターを活用した総合的電波管理システムの整備</li> <li>ii. 電波監視施設等の整備</li> </ul> <p>を行う電波行政事務に要する経費に充てるものであり、電波を利用する免許人から徴収することとし、そのための法律案については、次期通常国会に提出される予定。</p> <p>・ 4年度の地方財政の規模は、臨時行政改革推進審議会の答申の趣旨に従い、極力歳出の抑制に努めたところ。 歳出総額 約74兆3,700億円程度(4.9%増)</p>

報告指摘事項	措置状況														
<p>・ 平成4年度において、過去3年間に引き続き大幅な財源余剰となれば、今後地方交付税法第6条の3第2項の適用が検討課題。いずれにせよ、国と地方の財源調整について、国と地方の財源状況を踏まえ、適切な措置を講じることが必要。</p> <p>12. 補助金等</p> <p>・ 補助金等の整理合理化に当たっては、国と地方の関係等に関する臨時行政改革推進審議会の答申等において示された具体的な改革方策に基づき、今後とも一層の見直しを行っていくことが必要。</p> <p>13. 人件費の抑制</p> <p>・ 第8次定員削減計画を着実に実施、新規増員の厳しい抑制により、引き続き定員を純減。</p>	<p>・ 4年度の地方財政収支見通しは、元年度、2年度、3年度に引き続き大幅な財源余剰となり、地方交付税法第6条の3第2項に該当する事態であるが、4年度においては、中期的な国と地方の財政状況の見通しが極めて不透明であったため、同項の適用は今後の検討課題とし、同法附則第3条に基づく地方交付税の年度間調整としての特例措置（8,500億円の減額）等を講じた。</p> <p>・ 補助事業の廃止・縮小、零細補助金等の整理、一般財源化等の整理合理化を推進し、補助金等の総額を抑制。</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="2">（一般財源化した補助金等）</td> </tr> <tr> <td>国民健康保険事務費負担金</td> <td style="text-align: right;">780億円</td> </tr> <tr> <td>国民健康保険助産費補助金</td> <td style="text-align: right;">87億円</td> </tr> <tr> <td>義務教育費国庫負担金等</td> <td style="text-align: right;">623億円</td> </tr> </table> <p>・ 第8次定員削減計画に基づき定員削減を着実に実施するとともに、真に必要とされる新規行政需要についても、極力振替によって対処し増員を厳に抑制することにより、引き続き国家公務員数の縮減を図る。</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">3年度</td> <td style="text-align: center;">4年度</td> </tr> <tr> <td>（国家公務員定員（純減）</td> <td style="text-align: center;">△2,499人</td> <td style="text-align: center;">→ △1,372人</td> </tr> </table>	（一般財源化した補助金等）		国民健康保険事務費負担金	780億円	国民健康保険助産費補助金	87億円	義務教育費国庫負担金等	623億円		3年度	4年度	（国家公務員定員（純減）	△2,499人	→ △1,372人
（一般財源化した補助金等）															
国民健康保険事務費負担金	780億円														
国民健康保険助産費補助金	87億円														
義務教育費国庫負担金等	623億円														
	3年度	4年度													
（国家公務員定員（純減）	△2,499人	→ △1,372人													

(出所) 『歳出の節減合理化の方策に関する報告』の平成4年度予算における主な措置状況  
 平成4年1月24日 大蔵省主計局「財政制度審議会総会（第5回）平成4年1月24日配  
 付資料(3)（財政制度審議会「平成3年度 財政制度審議会資料集 総会編」121-130ペー  
 ジ）。

## 8-116 一般会計公共事業費総額（社会資本整備事業を含む）の事業別、省庁別配分額及び割合

①昭和63年度

（単位：百万円、％）

区分	北海道開発庁		沖縄開発庁		国土庁		総理府計		厚生省		農林水産省		通商産業省		運輸省		建設省		合計	
	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合
1. 治山・治水	134,691	10.4	13,934	1.1	49,572	3.8	198,197	15.4	0	0.0	191,666	14.9	0	0.0	28,210	2.2	872,469	67.6	1,290,542	100.0
水	114,850	11.4	10,930	1.1	38,498	3.8	164,278	16.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	845,445	83.7	1,009,823	100.0
山	14,684	7.7	406	0.2	1,955	1.0	17,045	9.0	0	0.0	172,890	91.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	189,935	100.0
海岸	5,157	5.7	2,598	2.9	9,119	10.0	16,874	18.6	0	0.0	18,776	20.7	0	0.0	28,210	31.1	26,924	29.7	90,784	100.0
2. 道路整備	263,632	12.4	80,560	3.8	29,133	1.4	373,325	17.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1,755,987	82.5	2,129,312	100.0
3. 港湾・漁港・空港	100,990	17.1	35,915	6.1	78,156	13.2	215,061	36.4	0	0.0	93,635	15.8	0	0.0	282,673	47.8	0	0.0	591,369	100.0
湾	52,211	17.1	26,164	8.6	31,088	10.2	109,463	33.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	195,841	64.1	0	0.0	305,304	100.0
港	39,281	21.1	8,137	4.4	44,996	24.2	92,414	49.7	0	0.0	93,635	50.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	186,049	100.0
空港	9,498	9.5	1,614	1.6	2,072	2.1	13,184	13.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	86,832	86.8	0	0.0	100,016	100.0
4. 住宅対策	25,114	3.0	10,194	1.2	0	0.0	35,308	4.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	789,564	95.7	824,872	100.0
5. 下水道・環境衛生等	52,624	4.5	34,436	3.0	23,263	2.0	110,323	9.5	179,280	15.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	871,784	75.1	1,161,387	100.0
下水道	46,074	5.7	8,436	1.1	840	0.1	55,350	6.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	747,436	93.1	802,786	100.0
環境衛生	42	0.0	16,560	7.6	21,633	9.9	38,235	17.6	179,280	82.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	217,515	100.0
公園等	6,508	4.6	9,440	6.7	790	0.6	16,738	11.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	124,348	88.1	141,086	100.0
公園	6,508	5.6	9,440	8.1	790	0.7	16,738	14.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	100,209	85.7	116,947	100.0
再開発等	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	24,139	100.0	24,139	100.0
6. 農業農村整備	171,904	16.9	29,352	2.9	35,822	3.5	237,078	23.3	0	0.0	780,084	76.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1,017,162	100.0
7. 林道、工業用水等	17,549	9.2	2,708	1.4	11,708	6.1	31,965	16.7	0	0.0	138,837	72.6	11,946	6.2	8,560	4.5	0	0.0	191,308	100.0
造林	5,077	11.1	315	0.7	616	1.3	6,008	13.2	0	0.0	39,666	86.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	45,674	100.0
林道	6,060	6.6	796	0.9	2,717	3.0	9,573	10.5	0	0.0	81,731	89.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	91,304	100.0
工業用水	0	0.0	742	4.0	5,751	31.2	6,493	33.2	0	0.0	0	0.0	11,946	64.8	0	0.0	0	0.0	18,439	100.0
沿岸漁場整備	6,375	25.8	855	3.5	0	0.0	7,230	29.3	0	0.0	17,440	70.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	24,670	100.0
離島電気等	37	1.4	0	0.0	2,624	98.6	2,661	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2,661	100.0
電気	0	0.0	0	0.0	20	100.0	20	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	20	100.0
簡易水運	37	1.4	0	0.0	2,604	98.6	2,641	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2,641	100.0
鉄道	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	8,560	100.0	0	0.0	8,560	100.0
消防	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
幹線	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
8. 調整費等	164	1.4	65	0.6	11,153	98.0	11,382	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	11,382	100.0
一般公共計	766,668	10.6	207,164	2.9	238,807	3.3	1,212,639	16.8	179,280	2.5	1,204,222	16.7	11,946	0.2	319,443	4.4	4,289,804	59.4	7,217,334	100.0
9. 災害復旧等	293	0.5	0	0.0	0	0.0	293	0.5	0	0.0	17,667	27.1	0	0.0	802	1.2	463,316	71.2	65,078	100.0
災害復旧	292	0.7	0	0.0	0	0.0	292	0.7	0	0.0	12,255	27.8	0	0.0	799	1.8	30,795	69.8	44,140	100.0
災害関連	2	0.0	0	0.0	0	0.0	2	0.0	0	0.0	5,412	25.8	0	0.0	3	0.0	15,522	74.1	20,938	100.0
合計	766,961	10.5	207,164	2.8	238,807	3.3	1,212,932	16.7	179,280	2.5	1,221,890	16.8	11,946	0.2	320,245	4.4	4,336,120	59.5	7,282,412	100.0

(注) 各計数は、四捨五入によっているので計において合致しないものがある。

(単位：百万円、%)

②平成4年度

区分	北海道開発庁		沖縄開発庁		国土庁		総務庁計		厚生省		農林水産省		通商産業省		運輸省		建設省		合計	
	割合	額	割合	額	割合	額	割合	額	割合	額	割合	額	割合	額	割合	額	割合	額	割合	額
1. 治山・治水	151,729	106	16,356	1.1	56,714	4.0	224,799	15.7	0	0.0	211,898	14.8	0	0.0	31,171	2.2	961,562	67.3	1,429,430	100.0
水	129,745	11.6	12,874	1.1	44,611	4.0	187,230	16.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	932,596	83.3	1,119,826	100.0
山	16,087	7.7	549	0.3	2,151	1.0	18,787	9.0	0	0.0	190,998	91.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	209,785	100.0
海	5,897	5.9	2,933	2.7	9,952	10.0	18,782	18.8	0	0.0	20,900	20.9	0	0.0	31,171	31.2	28,966	29.0	99,819	100.0
2. 道路整備	296,779	12.4	89,028	3.9	32,578	1.4	418,385	17.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1,977,699	82.5	2,396,084	100.0
3. 港湾・漁港・空港	110,311	16.8	41,188	6.3	87,623	13.3	239,122	36.4	0	0.0	101,591	15.5	0	0.0	316,150	48.1	0	0.0	656,863	100.0
湾	55,530	16.3	29,581	8.7	34,729	10.2	119,840	35.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	219,819	64.7	0	0.0	339,659	100.0
港	44,497	21.6	9,361	4.5	50,500	24.5	104,358	50.7	0	0.0	101,591	49.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	205,949	100.0
空	10,284	2.9	2,246	2.0	2,394	2.2	14,924	13.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	96,331	86.6	0	0.0	111,255	100.0
4. 住宅対策	29,797	3.2	8,901	1.0	0	0.0	38,698	4.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	894,260	95.9	932,958	100.0
5. 下水道・環境衛生等	59,659	4.4	41,722	3.1	26,334	2.0	127,746	9.5	208,640	15.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1,009,081	75.0	1,345,467	100.0
下水道	51,435	5.7	10,260	1.1	1,320	0.1	63,015	6.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	856,463	93.1	919,478	100.0
環境衛生	164	0.1	19,741	7.8	24,010	9.5	43,915	17.4	208,640	82.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	252,555	100.0
公園	8,091	4.7	11,721	6.8	1,004	0.6	20,816	12.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	152,618	88.0	173,434	100.0
公園	8,091	6.1	11,721	8.8	1,004	0.8	20,816	15.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	112,441	84.4	133,257	100.0
再開発等	173,717	15.7	36,332	3.3	40,966	3.7	251,015	22.6	0	0.0	858,889	77.4	0	0.0	40,177	40.0	0	0.0	40,177	100.0
6. 農業農村整備	19,659	9.0	2,324	1.1	10,626	4.8	32,609	14.9	0	0.0	153,943	70.2	15,448	7.0	17,163	7.8	0	0.0	1,109,904	100.0
林	5,598	11.0	387	0.8	679	1.3	6,664	13.1	0	0.0	44,034	86.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	50,698	100.0
道	6,958	6.9	979	1.0	2,941	2.9	10,878	10.8	0	0.0	90,269	89.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	101,147	100.0
水	0	0.0	25	0.1	4,118	21.0	4,143	21.1	0	0.0	0	0.0	15,448	78.9	0	0.0	0	0.0	19,591	100.0
工業	7,066	25.6	933	3.4	0	0.0	7,999	28.9	0	0.0	19,640	71.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	27,639	100.0
漁業	37	1.3	0	0.0	2,888	98.7	2,925	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2,925	100.0
電気	0	0.0	0	0.0	21	100.0	21	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	21	100.0
備用水道	37	1.3	0	0.0	2,867	98.7	2,904	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2,904	100.0
鉄道	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	556	100.0	0	0.0	556	100.0
防火	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	16,607	100.0	0	0.0	16,607	100.0
新幹線	169	1.3	67	0.5	12,628	98.2	12,864	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	12,864	100.0
8. 調整費等	841,851	10.4	235,918	2.9	267,469	3.3	1,345,238	16.6	208,640	2.6	1,326,321	16.4	15,448	0.2	364,484	4.5	4,842,602	59.8	8,102,733	100.0
一般公共計	260	0.4	0	0.0	0	0.0	260	0.4	0	0.0	18,508	27.1	0	0.0	839	1.2	48,608	71.3	68,215	100.0
9. 災害復旧等	259	0.6	0	0.0	0	0.0	259	0.6	0	0.0	12,348	29.0	0	0.0	760	1.8	29,283	68.7	42,650	100.0
災害	2	0.0	0	0.0	0	0.0	2	0.0	0	0.0	6,160	24.1	0	0.0	79	0.3	19,324	75.6	25,565	100.0
災害	842,111	10.3	235,918	2.9	267,469	3.3	1,345,498	16.5	208,640	2.6	1,344,829	16.5	15,448	0.2	365,323	4.5	4,891,209	59.9	8,170,948	100.0
合計																				

(注) 各計数は、四捨五入によっているので計において合致しないものがある。

(出所) 大蔵省作成資料 平成4年2月。

8-117 平成4年度の税収決算額について

(単位：億円、%)

決算額	対補正後	対当初	対前年
544,453	補正額 ▲48,730		〔 3年度決算額 〕 598,204 (▲9.0) ▲53,751
	〔 補正後予算額 〕 576,310 (▲5.5) ▲31,857	〔 当初予算額 〕 625,040 (▲12.9) ▲80,587	

(注) 決算額が2年連続で減収となったのは、戦後初めて。



(出所) 財政制度審議会総会 (第2回) 平成5年8月11日配付資料(2)「最近の税収動向について」(財政制度審議会「平成5年度 財政制度審議会資料集 総会編」54ページ)。

## 8-118 一般会計税収の予算額と決算額、税収弾性値の推移

(単位：億円、%)

年度	区分		予算額			決算額	対当初		対補正後		税収弾性値
	当初	補正額	補正後	増減額	増減割合		増減額	増減割合			
昭和31	8,267	530	8,797	9,502	1,235	14.9	705	8.0	2.06		
32	9,469	424	9,893	10,499	1,030	10.9	606	6.1	1.56		
33	10,259	80	10,339	10,318	59	0.6	▲21	▲0.2	0.13		
34	11,212	573	11,785	12,134	922	8.2	349	3.0	1.24		
35	13,366	1,879	15,245	16,183	2,817	21.1	938	6.2	1.71		
36	16,649	1,546	18,195	20,176	3,527	21.2	1,981	10.9	1.45		
37	20,421	1,363	21,784	21,959	1,538	7.5	175	0.8	1.59		
38	23,053	2,068	25,121	25,302	2,249	9.8	181	0.7	1.07		
				(28,918)	(▲125)	(▲0.4)	(▲775)	(▲2.6)			
39	29,043	650	29,693	29,497	454	1.6	▲196	▲0.7	1.15		
40	32,877	▲2,590	30,287	30,496	▲2,381	▲7.2	209	0.7	0.80		
41	31,977	1,460	33,437	34,058	2,081	6.5	621	1.9	1.19		
42	38,052	2,901	40,953	40,936	2,884	7.6	▲17	▲0.0	1.51		
43	46,979	2,405	49,384	49,239	2,260	4.8	▲145	▲0.3	1.28		
44	57,381	1,969	59,350	60,243	2,862	5.0	893	1.5	1.42		
45	69,384	3,011	72,395	72,958	3,574	5.2	563	0.8	1.58		
46	82,963	▲4,757	78,206	79,272	▲3,691	▲4.4	1,066	1.4	1.35		
47	88,485	2,820	91,305	97,701	9,216	10.4	6,396	7.0	1.38		
48	110,786	15,080	125,866	133,655	22,869	20.6	7,789	6.2	1.93		
				(146,029)	(8,409)	(6.1)	(▲7,711)	(▲5.0)			
49	137,620	16,120	153,740	150,359	12,739	9.3	▲3,381	▲2.2	0.92		
50	173,400	▲38,790	134,610	137,527	▲35,873	▲20.7	2,917	2.2	▲0.34		
51	155,190	—	155,190	156,578	1,388	0.9	<同	左>	0.99		
52	182,400	▲11,060	171,340	173,329	▲9,071	▲5.0	1,989	1.2	1.13		
	(194,360)		(191,360)	(195,874)	(1,514)	(0.8)	(4,514)	(2.4)			
53	214,500	▲3,000	211,500	219,205	4,705	2.2	7,705	3.6	1.01		
54	214,870	19,090	233,960	237,295	22,425	10.4	3,335	1.4	1.80		
55	264,110	7,340	271,450	268,687	4,577	1.7	▲2,763	▲1.0	1.22		
56	322,840	▲4,524	318,316	289,521	▲33,319	▲10.3	▲28,795	▲9.0	0.54		
57	366,240	▲61,460	304,780	305,111	▲61,129	▲16.7	331	0.1	0.80		
58	323,150	▲4,130	319,020	323,583	433	0.1	4,563	1.4	1.28		
59	345,960	2,390	348,350	349,084	3,124	0.9	734	0.2	1.07		
60	385,500	▲4,050	381,450	381,988	▲3,512	▲0.9	538	0.1	0.88		
61	405,600	▲11,200	394,400	418,768	13,168	3.2	24,368	6.2	2.00		
62	411,940	18,930	430,870	467,979	56,039	13.6	37,109	8.6	3.27		
63	450,900	30,160	481,060	508,265	57,365	12.7	27,205	5.7	2.08		
平成元	510,100	32,170	542,270	549,218	39,118	7.7	6,948	1.3	1.50		
2	580,040	11,270	591,310	601,059	21,019	3.6	9,749	1.6	1.12		
3	617,720	▲27,820	589,900	598,204	▲19,516	▲3.2	8,304	1.4	0.04		
4	625,040	▲48,730	576,310	544,453	▲80,587	▲12.9	▲31,857	▲5.5	▲3.81		
5	613,030	▲1,460	611,570								

(備考) 39年度、49年度及び53年度の( )書は、年度所属区分の改正による増収額を除外した場合のものである。

(出所) 財政制度審議会総会(第2回)平成5年8月11日配付資料(2)「最近の税収動向について」(財政制度審議会「平成5年度 財政制度審議会資料集 総会編」56ページ)。

## 8-119 平成4年度決算概要

平成5年7月30日  
大 蔵 省

(単位：億円、億円未満切捨)

〔歳入〕		〔歳出〕	
税 収	▲31,856	不 用	8,006
税外収入	8,441		
公 債 金	▲ 0		
計	▲23,415	計	8,006
		┌──────────┐	
		│	
合 計		▲15,408 (A)	
空港整備事業費等財源 特定財源増		38 (B)	
歳入歳出の決算上の不 足額 (A - B)		▲15,447	
不足額の処理			
決算調整資金からの 組入れ (決算調整資 金へは国債整理基金 から繰入れ)		15,447	

(出所) 財政制度審議会総会 (第2回) 平成5年8月11日配付資料(3)「平成6年度の財政事情」(財政制度審議会「平成5年度 財政制度審議会資料集 総会編」57ページ)。